

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年1月26日(2006.1.26)

【公表番号】特表2005-512463(P2005-512463A)

【公表日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-017

【出願番号】特願2003-551970(P2003-551970)

【国際特許分類】

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 11/00 302

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月25日(2005.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ通信セッションとの接続時のチャージを決定するシステムであって、

ネットワークとワイヤレスデバイスとの間に配置されているルータと、

該ルータ内に存在するデータレーティングアプリケーションと

を備え、

該データ通信セッションに適用可能な1つ以上のレートおよび1つ以上の計測の単位を選択することによって、該データレーティングアプリケーションは、該データ通信セッションとの接続時の該チャージを決定するように構成されている、システム。

【請求項2】

前記ワイヤレスデバイスは、携帯電話、コンピュータ、テレビ、アプライアンス、または電話である、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記チャージは、前記データ通信セッションの接続に対して、固定された金額を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記チャージは、前記データ通信セッションの期間に基づく金額を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記チャージは、前記データ通信セッション中に前記ワイヤレスデバイスによって送信および/または受信されたバイトまたはデータパケットの数量に基づく金額を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記チャージは、前記データ通信セッション中に前記ワイヤレスデバイスによって受信されたデータのソースに基づく金額を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前記チャージは、前記データ通信セッション中に前記ワイヤレスデバイスによって受信されたデータのタイプに基づく金額を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項8】

前記適用可能な計測の単位および前記適用可能なレートの選択は、前記受信されたデー

タのデータフィールドの値によって決定される、請求項1に記載のシステム。

【請求項9】

前記チャージは、前記データ通信セッションに対して選択されたサービスレベルに基づく金額を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項10】

前記選択されたサービスレベルは、前記データ通信セッション中のデータ送信の速度および／または精度に関連する、請求項9に記載のシステム。

【請求項11】

前記サービスレベルは、加入プロセス中にまたはユーザインターフェースを介してユーザによって選択される、請求項9に記載のシステム。

【請求項12】

前記データーティングアプリケーションは、前記ワイヤレスデバイスに関連するアカウントを更新するように構成されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項13】

前記アカウントは、前記ワイヤレスデバイスに存在する、請求項12に記載のシステム。

【請求項14】

前記アカウントは、前記ワイヤレスデバイスの外部の位置に存在する、請求項12に記載のシステム。

【請求項15】

前記データーティングアプリケーションは、前記データ通信セッションをセットアップする間に起こる複数のイベントのうちの1つを検出するように構成されており、

該データ通信セッションの前記チャージを決定するために、該イベントは、前記データのソース、該データのタイプ、前記選択されたサービスレベルおよび／または前記適用可能なレートおよび計測の単位を選択するための他の基準を示しており、

該イベントの発生源は、前記ネットワークまたは前記ワイヤレスデバイスのうちのいずれかである、請求項1に記載のシステム。

【請求項16】

前記データーティングアプリケーションは、イベントの検出後に前記チャージの決定を開始するように構成されており、

該イベントは、前記データ通信セッションの開始を示しており、

該イベントの発生源は、前記ネットワークまたは前記ワイヤレスデバイスのうちのいずれかである、請求項1に記載のシステム。

【請求項17】

前記データーティングアプリケーションは、イベントの検出後に前記チャージの決定を終了するように構成されており、

該イベントは、前記データ通信セッションの終了を示しており、

該イベントの発生源は、前記ネットワークまたは前記ワイヤレスデバイスのうちのいずれかである、請求項1に記載のシステム。

【請求項18】

前記ワイヤレスデバイスは、内部に存在する複数のさらなるアプリケーションを含み、該ワイヤレスデバイス内に存在する該複数のさらなるアプリケーションのうちのどれが前記データ通信セッション中に該ワイヤレスデバイスによって受信されたデータを用いるかに基づいて、前記データーティングアプリケーションは、前記適用可能なレートおよび計測の単位を選択するように構成されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項19】

前記チャージは、前記データ通信セッション中に受信されたデータの使用に基づく金額を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項20】

前記データ通信セッション中に受信されたデータは、ダウンロードされたアプリケーシ

ヨンであり、

前記チャージは、該ダウンロードされたアプリケーションの使用の発生または期間に基づいて決定される、請求項19に記載のシステム。

【請求項21】

データ通信セッションとの接続時のチャージを決定するシステムであって、ネットワークとワイヤレスデバイスとの間に配置されているルータと、該ルータ内に存在するデータレーティングアプリケーションとを備え、

該データ通信セッションに適用可能な1つ以上のレートおよび1つ以上の計測の単位を選択することによって、該データレーティングアプリケーションは、該データ通信セッションとの接続時の該チャージを決定するように構成されている、システム。

【請求項22】

前記ワイヤレスデバイスは、携帯電話、コンピュータ、テレビ、アプライアンス、または電話である、請求項21に記載のシステム。

【請求項23】

前記データレーティングアプリケーションは、前記ワイヤレスデバイスに関連するアカウントを更新するように構成されている、請求項21に記載のシステム。

【請求項24】

前記アカウントは、前記ワイヤレスデバイスに存在する、請求項23に記載のシステム。

【請求項25】

前記アカウントは、前記ワイヤレスデバイスの外部の位置に存在する、請求項23に記載のシステム。

【請求項26】

前記データレーティングアプリケーションは、前記データ通信セッションをセットアップする間に起こる複数のイベントのうちの1つを検出するように構成されており、

該データ通信セッションの前記チャージを決定するために、該イベントは、前記データのソース、該データのタイプ、前記選択されたサービスレベルおよび／または前記適用可能なレートおよび計測の単位を選択するための他の基準を示しており、

該イベントの発生源は、前記ネットワークまたは前記ワイヤレスデバイスのうちのいずれかである、請求項21に記載のシステム。

【請求項27】

前記データレーティングアプリケーションは、イベントの検出後に前記チャージの決定を開始するように構成されており、

該イベントは、前記データ通信セッションの開始を示しており、

該イベントの発生源は、前記ネットワークまたは前記ワイヤレスデバイスのうちのいずれかである、請求項21に記載のシステム。

【請求項28】

前記データレーティングアプリケーションは、イベントの検出後に前記チャージの決定を終了するように構成されており、

該イベントは、前記データ通信セッションの終了を示しており、

該イベントの発生源は、前記ネットワークまたは前記ワイヤレスデバイスのうちのいずれかである、請求項21に記載のシステム。

【請求項29】

前記ワイヤレスデバイスは、内部に存在する複数のさらなるアプリケーションを含み、該ワイヤレスデバイス内に存在する該複数のさらなるアプリケーションのうちのどれが前記データ通信セッション中に該ワイヤレスデバイスによって受信されたデータを用いるかに基づいて、前記データレーティングアプリケーションは、前記適用可能なレートおよび計測の単位を選択するように構成されている、請求項21に記載のシステム。

【請求項30】

前記チャージは、前記データ通信セッション中に受信されたデータの使用に基づく金額を含む、請求項21に記載のシステム。

【請求項31】

前記データ通信セッション中に受信されたデータは、ダウンロードされたアプリケーションであり、

前記チャージは、該ダウンロードされたアプリケーションの使用の発生または期間に基づいて決定される、請求項30に記載のシステム。

【請求項32】

前記チャージは、前記データ通信セッション中に前記ワイヤレスデバイスによって受信されたデータのソースに基づく金額を含む、請求項21に記載のシステム。

【請求項33】

前記チャージは、前記データ通信セッション中に前記ワイヤレスデバイスによって受信されたデータのタイプに基づく金額を含む、請求項21に記載のシステム。

【請求項34】

前記適用可能な計測の単位および前記適用可能なレートの選択は、前記受信されたデータのデータフィールドの値によって決定される、請求項33に記載のシステム。

【請求項35】

前記チャージは、前記データ通信セッションに対して選択されたサービスレベルに基づく金額を含む、請求項21に記載のシステム。

【請求項36】

前記選択されたサービスレベルは、前記データ通信セッション中のデータ送信の速度および/または精度に関連する、請求項35に記載のシステム。

【請求項37】

前記サービスレベルは、加入プロセス中にまたはユーザインターフェースを介してユーザによって選択される、請求項35に記載のシステム。

【請求項38】

前記チャージは、前記データ通信セッションの接続に対して、固定された金額を含む、請求項21に記載のシステム。

【請求項39】

前記チャージは、前記データ通信セッションの期間に基づく金額を含む、請求項21に記載のシステム。

【請求項40】

前記チャージは、前記データ通信セッション中に前記ワイヤレスデバイスによって送信および/または受信されたバイトまたはデータパケットの数量に基づく金額を含む、請求項21に記載のシステム。